



全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

高知地方法務局と高知県人権擁護委員連合会では、女性の人権問題解消に向け、下記のとおり電話相談の強化週間を実施します。期間中は土・日曜日も受け付けています。また、月～金曜日は時間を延長し、19：00まで受け付けます。

▶ **実施時間** 11月12日(月)～11月18日(日)

▶ **時間**

11月12日(月)～16日(金)は8：30～19：00

11月17日(土)・18日(日)は10：00～17：00

▶ **電話番号** ☎ 0570-070-810

(※PHS・IP電話からは接続できません。)

▶ **取扱内容**

ドメスティック・バイオレンス、セクシャル・ハラスメント、ストーカー、離婚問題、暮らしの悩みなど女性をめぐる人権問題

▶ **その他** 相談は無料、秘密は厳守します。

▶ **問い合わせ**

高知地方法務局人権擁護課

☎ 822-3503



DVは、重大な人権侵害です！

DV(ドメスティック・バイオレンス)は、配偶者や恋人に対する暴力のことで、重大な人権侵害です。身体的な暴力の他にも、

- ・長時間の無視・外出の制限
- ・人格を否定する暴言・生活費を渡さない
- ・性行為の強要

などの様々な人権侵害があります。

暴力は、男女を問わず、いかなる場合も、決して許されるものではありません。あなたが、配偶者や恋人から暴力を受けている、又は、暴力をふるってしまうときは、一人で悩まず相談してください。



相談先	女性相談支援センター 〔配偶者暴力相談支援センター〕	こうち男女共同 参画センター 「ソーレ」	警 察	役場窓口
対象者	女性 DV被害者である男性	女性 男性	暴力被害者	町民
電話番号	☎ 833-0783	女性向け ☎ 873-9555 男性向け ☎ 873-9100	警察本部の総合相談係 (#9110 又は☎ 823-9110) 最寄りの警察署の 生活安全担当課	☎ 893-3811 ほけん福祉課 (すこやかセンター 伊野内)
相談時間など	月～金曜日 9：00～22：00 土・日・祝日 9：00～20：00 (年末年始は休み)	女性向け 9：00～17：00 男性向け(予約制) 第1、3火曜日 18：00～20：00 (第2水曜日、祝日、 年末年始は休み)	夜間・休日は、 当直員対応 緊急の場合は、 110番へ	月～金曜日 8：30～17：15 (土、日、祝日、 年末年始は休み)

■ 人権擁護委員無料相談のご案内

地区	今月の相談日	相談時間	開催場所
伊野	11月21日(水)	13:30～16:30	あつたかふれあいセンター (すこやかセンター伊野内)
本川	11月15日(木)	13:00～16:00	本川保健福祉センター

■ 法務局相談窓口・問い合わせ

(祝休日を除く月～金曜日 受付8:30～17:00)

高知地方法務局いの支局(いの町1290-4) ☎ 893-0343

■ 人権擁護委員の連絡先

氏名	住所	電話番号
杉本 寛子	いの町6466-5	☎ 892-2513
尾崎 正敏	〃 神谷817	☎ 893-5452
藤木 栄子	〃 天王南9-12-2	☎ 891-6684
伊藤 義孝	〃 枝川5	☎ 892-2408
高瀬 科子	〃 波川610-3	☎ 892-3635
曾我 定子	〃 下八川丙644-1	☎ 867-3224
山本 周児	〃 戸中81-5	☎ 873-5422